

# 和地ひとみレポート No.407

令和3年度 第3回東大和市議会定例会

令和2年度の市財政は健全と判断されたが…



## ■市の財政状況は健全との報告

…9月1日から令和3年度第3回東大和市議会定例会が開かれています。初日の本会議では議決案件17件（令和2年度決算関連ならびに下水道事業会計の剰余金の処分についての7件、条例の一部改正4件、補正予算5件、市道路線の一部廃止1件）と報告案件3件、同意案件1件（教育委員会委員の再任）が上程されました。

…毎年、9月に開催される市議会定例会の会期中には、前年度の決算を審査する決算特別委員会が開かれるため、上記の決算関係の議案7件は決算特別委員会に審査を付託。また、今回の決算審査では、公営企業会計に移行した下水道事業の決算審査が初めて行われるとともに、下水道事業の決算で確定した剰余金（≒黒字分）の処分についても議決案件となりました。

…報告案件のうち2件は、令和2年度の決算が確定したことによる『令和2年度東大和市健全化判断比率』と『令和2年度東大和市土地区画整理事業特別会計及び東大和市下水道事業会計資金不足比率について』。

…この2つの報告事項は、国の“地方公共団体の財政の健全化に関する法律”で定められたもので、以下の通り、東大和市の財政状況は国の定めた判断数値より良好であったため、財政状況は健全であるとの報告内容でした。なお、これらの数値については市の監査委員の審査も受けたものです。

…もう1件の報告案件は、街路樹の根上りにつまずいて転んだ方への損害賠償金 27,235 円について市長が専決処分したことの報告でした。

## 【令和2年度東大和市健全化判断比率】

以下の4つの指標で健全化を判断するが、4つのいずれかの数値が、国が定める早期健全化比率の数値を上回った場合、財政の状況が悪化した要因の分析の結果を踏まえた改善計画を作成し、議会の議決を経て定めなければならないとされている。ここで出てくる“標準財政規模”とは、市が標準的な状態で、通常収入されると見込まれる経常的な一般財源の規模＝標準的な行政活動を行うために必要な経常的な一般財源の総量を示すものことです。

### ①実質赤字比率

一般会計等における実質赤字額（歳出総額が歳入総額を上回る場合の赤字額）の市の標準財政規模に対する比率で、国が定める早期健全化基準の数値は 12.6%。東大和市の令和2年度の一般会計等の実質収支は黒字なので健全である。

### ②連結実質赤字比率

全会計の実質赤字額（または資金不足額）の市の標準財政規模に対する比率を示すもので、国が定める早期健全化基準の数値は 17.63%。東大和市の令和2年度の一般会計と特別会計、ならびに下水道事業会計を合わせた連結実質収支は黒字なので、健全である。

### ③実質公債費比率

実質的な公債費（≒借金）に充当された一般財源の標準財政規模を基本とした額（標準財政規模から元利償還金等に係る基準財政需要額算入額を控除した額）に対する比率の3か年平均で、国が定める早期健全化基準の数値は 25.0%。東大和市の令和2年度の数値はマイナス 2.2%なので健全である。

### ④将来負担比率

一般会計等が将来的に負担すべき実質的な負担額の標準財政規模を基本とした額に対する比率で、国が定める早期健全化基準の数値は 350.0%。東大和市の令和2年度の決算では充当可能財源等が将来負担額を上回ったため健全である。

## 【令和2年度東大和市土地区画整理事業特別会計および東大和市下水道事業会計資金不足比率】

公営企業会計の事業規模に対する赤字額などの資金不足額の割合を示す指標。東大和市の場合は“土地区画整理事業”と“下水道事業”が該当する。国の定める健全化基準は 20.0%。この指標についても前述の健全化判断比率と同様に、基準数値を超えた場合は、財政の状況が悪化した要因の分析を踏まえた改善計画を作成し、議会の議決を経て定めなければならないとされている。令和2年度決算において、東大和市の対象事業は資金不足が生じていないため健全である。

## ■4件の条例の改正は

…4件の条例の一部改正は、国の法や基準の改正によるもので、全て全会一致で可決となりました。

### ①東大和市個人情報保護条例の一部を改正する条例

### ②東大和市における個人番号の利用等に関する条例の一部を改正する条例

上記2つの条例改正は、『デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律』および『デジタル庁設置法』の成立により、『行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律』（マイナンバー法）が改正されたことを受けてのもの。条文中の「総務大臣」を「内閣総理大臣」に改め、また、条文の中の号ずれ等を改正。

### ③東大和市税条例等の一部を改正する条例

→ポストコロナに向け、経済の持ち直しの動きを確かなものとし、民需主導の成長軌道に戻していくための令和3年度税制改正の大綱に、“住宅ローン減税”と“住宅取得等資金に係る贈与税非課税措置の延長”等が盛り込まれたことを受けてのもの。住宅ローン控除期間10年間で13年間とする所得税の特例措置が1年間延長され、  
(裏面に続く)

適用となる年の所得税額から控除しきれなかった額を、個人住民税額から控除する措置を延長するもの。具体的には住宅ローン控除の対象となる入居年が1年延長され、令和4年12月31日までとなり、控除の適用年度も令和17年度までとなる。

➡軽自動車税には、燃費性能が高く環境に良いとされる対象車を購入した場合には、取得の翌年度分の税率を軽減し、それとは反対に、一定年数以上経過した軽自動車については税率を重くする『グリーン化特例措置』が実施されているが、営業用および軽貨物の軽自動車について、この適用期限を令和5年度まで2年延長する改正。これに合わせて、下記の表のように燃費基準の切り替えを行い、燃費性能がより優れた軽自動車の普及を促進するというもの。

**【営業用軽自動車】**

対象となる区分が改正となる。

グリーン化特例適用前の税額は、乗用営業用は 6,900 円

現行		改正	
区分	軽減率	区分	軽減率
電気自動車 天然ガス 自動車	75%軽減	電気自動車 天然ガス 自動車	75%軽減
2020年度 基準 +30%達成	50%軽減	2030年度 基準の 90%達成	50%軽減
2020年度 基準 +10%達成	25%軽減	2030年度 基準の 70%達成	25%軽減

**【軽貨物自動車】**

対象となる区分が電気自動車、天然ガス自動車のみとなる。

グリーン化特例適用前の税額は、貨物営業用 3,800 円、貨物自家用 5,000 円

現行		改正	
区分	軽減率	区分	軽減率
電気自動車 天然ガス 自動車	75%軽減	電気自動車 天然ガス 自動車	75%軽減
2020年度 基準 +35%達成	50%軽減		
2020年度 基準 +15%達成	25%軽減		

**④東大和市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例**

家庭的保育事業者の業務負担軽減等を図る観点から、国の基準が改正された。これに伴い、家庭的保育事業者等による諸記録の作成や保存等のうち、書面で行うもの、または書面が想定されるものについて電磁的記録(≒パソコンなどのデータ)により行うことが出来ることとなった。

**■補正予算は**

…今回の定例会にも一般会計ならびに4特別会計(国民健康保険事業特別会計、土地区画整理事業特別会計、介護保険特別会計、後期高齢者医療特別会計)の補正予算案が上程され、全会一致で可決されました。

…昨年は新型コロナ関連の様々な交付金や補助金が国や東京都からあったことにより、一般会計においては10回も予算が補正されました。今年も例年よりは多く補正が行われており、今回上程された一般会計補正予算は5回目。その概要は以下の通りです。

**◆一般会計補正予算(第5号)**

・補正予算額:歳入歳出ともに 28 億 3,551 万円の増額

➡補正後の一般会計予算合計=358 億 3,842 万 1 千円

・補正が生じた主な理由などは…

➡令和2年度の決算の数字が整ったことにより、剰余金が確定したため、歳入では繰越金を増額し、歳出では財政調整基金(≒市の普通預金)と公共施設等整備基金(≒使途目的が限られた定期貯金)に剰余金を積み立てる補正。

➡令和2年度の決算の数字が整い、各特別会計の決算の精算に伴い、特別会計と一般会計との間で繰入金(特別会計から一般会計に戻すため)と繰出金(特別会計のお金が足りないため一般会計から特別会計に出すため)の補正。

➡今年度の当初予算には、様々な情報から国からの交付金等について予測値を計上しているが、この度、令和3年度の交付額等が確定されたため、地方特例交付金、普通交付税および臨時財政対策債を確定した額に増額補正。

➡新型コロナウイルスワクチンの接種期間延長にかかる歳入歳出予算を増額補正。

➡谷里保育園の本園の改修等に伴い、施設整備補助金を増額補正。

➡6月と8月に実施されたキャッシュレス決済による消費活性化事業(Pay Payのポイント還元キャンペーン)が想定より多く利用されたため、委託料を増額補正。この事業は、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を充当して実施していたが、今回の増額補正により総事業費が1億6,818万2千円と増額。うち、市の一般財源から充当する分も4,341万1千円とする増額補正。

➡市民会館(ハミングホール)の防犯カメラの更新工事、公園等の維持補修工事および改修工事、小学校体育館屋根改修工事、第一小学校体育館のどんちょうと舞台幕、第八小学校放送調整卓の購入、第三、第四、第五中学校体育館照明更新工事等の市の公共施設の老朽化対策に係る経費の増額補正。

…コロナ対策以外にも老朽化対応等、市行政が取り組まなければならない課題は多くなっています。コロナ感染症や今後の経済状況の行方の影響も受ける市財政については、ますます予断を許さない状況と言えまると感じました。

市政、議会について「自然体」「ざっくばらん」にレポート。コロナ禍において、駅頭での配布は一時、控えております。

**【プロフィール】「私たちの身近にある市政、市議会。伝えることがスタートだと思います。」**



1970年 東京都北区生まれ。父の転勤で1歳から群馬県で育つ。幼稚園からカギっ子。リーダーシップを発揮し、小学校で児童会長、中学校でも生徒会長を務める。大好きな音楽を究めようと武蔵野音楽大学に進学、卒業。卒業後は群馬の山あいの小学校で臨時教諭として担任を2年勤め、新しい試みで授業を活性化させ「元気印の先生」として保護者・生徒から親しまれた。『学校』の外の一般社会で挑戦しようとベンチャー企業の(株)シートゥーネットワーク(※スーパーマーケットを経営。店頭公開から一部上場、外資系企業に転換)に社長秘書として入社。のち店舗現場に異動、同社で初の女性店長となる。月刊誌『日経WOMAN』のベンチャー企業で活躍する女性特集で取り上げられる。その後、人材開発部長を拝命。『人を活かす』経営を学ぶため一念発起しカナダに留学。外から見た日本の将来に、漠然とした不安を感じる。帰国後は、不動産投資会社にて企画業務、税理士対応、広報、社員研修、組織活性化などに従事。2011年4月、初当選。現在3期目。顔の見える議員として、日々奮闘中。

東大和市 市議会議員  
和地 ひとみ

■ 連絡先 和地 ひとみ事務所 HP : <http://www.wachi1103.jp>  
✉ [wachi\\_hitomi@cocoa.ocn.ne.jp](mailto:wachi_hitomi@cocoa.ocn.ne.jp) 【電話・FAX】 042-516-8546  
〒207-0005 東大和市高木3-274-2-102